

◆新実祥悟議員 議長に発言の許可をいただきましたので、蒲郡の教育白書 2017 について、順次伺ってまいります。

この蒲郡の教育白書については、2年に一度、教職員組合につくっていただいているということで、子供たちはもちろん、教職員の皆さん、そして保護者の皆さんの声も反映されているということで、現場の実態を本当によく把握されていて、高く評価されるべきものではないかというように思っております。

そういう中で、今回、この教育白書を取り上げさせていただいて、教育委員会としてどのようにお考えになっているのかということでお尋ねしたいとそのように思っております。

では、(1)防災についてお尋ねいたします。

今回、教育白書をつくるに当たって、特集事項ということで、この「子どもたちは今」という中で、「子どもの防災／防犯・交通安全」についてアンケート調査をされたというように伺っております。

そういう中で、この3点を取り上げさせていただくわけなのですが、地震や津波など自然災害が起きたときの学校の対応はどうなっているか、お尋ねいたします。

◎廣中達憲教育長 新実議員におかれましては、いつも蒲郡市の教育の現状と課題ということに関心を持っていただきまして、いろいろな点で御指導、御支援をいただいております。誠にありがとうございます。この教育白書をまとめている者たちも大変喜んでおりますので、感謝を申し上げます。

さて、学校の対応ということでありますけれども、まず、蒲郡市教育委員会では、「非常災害時における児童生徒の登下校の取扱い等」を策定しております。警報発表時における学校の対応、非常災害発生時の児童生徒の安全対策、学校職員の非常配備などを示すとともに、これは毎年見直し作業を行っています。

そして、各学校では地域の実情に応じて学校安全マニュアルが作成され、4月の職員会において全職員に周知をしております。そこには、登下校時、在校時等、子供の状況に応じて、校長の指揮監督のもとで臨時休業、自宅待機、始業時間の変更、途中下校、保護者引き渡し等、児童生徒の安全への対応が具体的に決められております。また、災害時の対応についての訓練、児童生徒への指導もカリキュラムの中にきちんと位置づけられており、年3回以上の地震や火災などを想定した避難訓練が実施されております。保護者には、こうした非常災害時の学校の対応について、学校だよりや保護者会、4月当初の引き渡し訓練などを通じて周知徹底をしているという状況であります。

以上です。

◆新実祥悟議員 アンケートを見させていただくと、子供たちが何を心配しているかということが大変よくわかるわけなのです。避難場所を確認することですとか、非常食、防災グッズの用意ですとか、こういったものを、保護者の皆さんも実態としてつかんでいただきながら対応していただけるものというように考えているわけです。

次の質問に移らせていただきます。(2)防犯についてです。こちらは、子供の意見としましては、「暗い道に街灯をつけること」、あるいは「子ども 110 番の家をふやすこと」というような回答が非常に多いわけなのですが、そこでお尋ねすることは、不審者対応と、子供が犯罪に巻き込まれないための学校の対応についてお答えいただきたいと思います。

◎廣中達憲教育長 この防犯については、非常に学校も気を使っているということで、いろいろ機を見ては指導をしているという現状であります。

学校では、機会をとらえて自分の身を守る指導を行っております。具体的には、帰宅時間、行き先を家族には必ず伝える、人気のない場所のひとり歩きや遊びはしない、知らない人にはついていかない、危険を感じたら全力で逃げる、大声を出す、防犯用品を活用する、子ども 110 番の家などの避難所の確認をきちんとしておく、保護者、教員、警察への連絡などを徹底するなどであります。特に長期休業に入る前には、学級での指導はもちろんでありますけれども、必ず学校全体の指導を行っております。

不審者に出会ったときは、必ず学校にも報告をして対応をとっていております。この報告に基づき、警察への連絡、安心ひろめ一るによる不審者情報の一斉配信などにより、多くの大人の目が子供たちに注がれるような体制を整備していております。

また、学区内の防犯上注意が必要な箇所等の情報も、子供や保護者、地域に情報提供するとともに、関係機関等に改善を要望するなどしております。地域の方々とともに、御協力を得て子供たちの安全を見守っていております。

以上です。

◆新実祥悟議員 安心ひろめ一るは私も登録させていただいておりますので、逐次情報というのが提供されているわけで、心配な場合には見守りに行ったりですとか、そういった場面もあるかなというように思っていますが、本当にしっかりと対応していただいているということは実感として思っているところです。

次、(3)交通安全についてお尋ねいたします。こちらの子供のアンケートを見ますと、かなり意見が分かれているというように思っております。ある意味、これは子供自身、しっかりと注意されて通学しているその結果であるのかなというようにも思っているわけなのですが、学校の対応ですね、現在、小中学生が関係する交通事故件数の現状と対策について、これをお尋ねいたします。

◎廣中達憲教育長 まず、交通事故の件数の現状でありますけれども、平成 29 年 4 月からこの 11 月までの間に報告のあった交通事故件数は 15 件であります。登下校中の事故は 4 件であって、残りの 11 件につきましては帰宅後や土日の休日に起きています。

また、児童生徒が関係する交通事故の多くが自転車走行中に起こっています。多くは被害者の立場ですが、場合によっては加害者にもなり得ております。自転車マナーの向上は、自分や他人の命を守ることに繋がります。蒲郡市教育委員会として、こういった意識が高まっていくような各学校での取り組みを支援しています。さらに、ことは蒲郡警察署と連携して、中学校において自転車無事故・無違反・盗難被害ゼロラリーを実施し、安全意識の向上を図っております。

また、交差点や道幅の割に交通量の多い道路などでの事故も気になります。白書の中でも要望のある歩車分離式の信号機、これにつきましては、最近市内でもふえてきております。左折・右折時の巻き込み事故の防止など、子供の交通安全にとっては大変有効であるというように考えております。

こうした信号機やカラー舗装、カーブミラー等のハード面の改善については、9 月定例会でも紹介させていただきましたが、蒲郡市通学路交通安全プログラムに従って、関係機関と連携を進めて協力をいただいております。さらに、学校での指導に加えて、交通安全教室や交通少年団活動など、市交通防犯課や地区交通安全推進協議会等と連携して、安全指導や安全意識の向上を図ってまいります。

以上です。

◆新実祥悟議員 今、御答弁のありました歩車分離式の交差点についてです。私自身もそういったところを通ることがあるわけなのですが、実際に市役所から西に行ったところに、警察署の手前のところですが、中央小学校の児童が通っている歩車分離式の信号機があります。あそこの様子を見てみると、大変安全になっているのだなというように思いました。特に、あそこは左折車もたくさんありますし、そういった中で巻き込みというのがこれまでは心配されていたわけなのですが、それも信号機自体が少し斜めになって、直角の信号交差点ではないわけですし、非常に見づらい点もあるわけですね。ああいったところを歩車分離式にさせていただいたということで、またそこを子供たちが安全に通っているというところを見させていただいて、本当によかったなというように思っております。こういったところが全て歩車分離式でいいのかというと、なかなかそれはいかないかとは思いますが、少しでも子供の安全に対応していただけるようお願いしてまいりたいと思います。

次、(4)としてお尋ねいたします。話をよく聞いてくれる人についてということなのですが、このアンケート結果を見ますと、ああやはりそうなのだなと思うところは、子供たちが一番誰に話をしているかということ、お母さん、友達というような回答になって

おります。そういう中で、一部ではスクールカウンセラーですとか保健の先生というような回答、本当に少数ですがあるわけです。

そこで、お尋ねするのは、いじめ・不登校の現状と、学校における相談体制についてお答えいただきたいと思います。

◎廣中達憲教育長 子供たちが抱えている問題について、1人で考えてしまう、閉じこもってしまうということが非常に心配されるわけであります。したがって、相談する人がいるということは子供の生活の安定につながっていくのではないかなということは強く感じております。

いじめの認知件数でありますけれども、昨年度、小学校で 91 件、前年度比で見ますとプラス 25 件、ふえております。解消率は 86%。中学校は 62 件、前年度比で言いますとマイナス 22 件であります。解消率は 89%となっています。認知件数が小学校で増加しているのは、いじめに対する子供や大人の認識の変化とともに、子供や大人の間関係力、問題解決の低下も要因であると考えています。

不登校を理由とした 30 日以上欠席のあった児童生徒は、昨年度は小学校で 19 人、これは出現率で言いますと 0.42%、前年度比プラス 2 人であります。中学校で 53 人、出現率は 2.5%、前年度比でマイナス 18 人でありました。

相談活動については、市内の小中学校では定期的に行っています。特に中学校においては、定期的な教育相談が 3 回以上は行われています。教育相談の前には、いじめや悩みについて調査を行って、この相談に行くということになっております。また、生活記録や健康観察、連絡帳、休み時間中の雑談などをきっかけとした教育相談も随時行われています。こうした生徒指導情報は、定期的にかかれる学年会やいじめ・不登校対策委員会で共有されています。子供たちの変化に対してアンテナを高くして見守る体制を、今後とも強化していかなければならないというように思っております。

さらに、発達や心の専門家であるスクールカウンセラーは、中学校ではそれぞれの学校ごとに、小学校では拠点校に配置されています。スクールカウンセラーでカバーできない部分につきましては、心の教室相談員が担当しており、これは全ての小学校に配置されております。

白書の中では、相談相手として先生、スクールカウンセラーや心の教室相談員のほかに、養護教諭が挙げられています。児童生徒の心の健康と大きく関係する学校教育相談体制の中で、養護教諭の存在は今後ますます大きなものになっていくのではないかと考えております。

以上です。

◆新実祥悟議員 こういったことを積み重ねていただく中で、生活指導をしっかりとやっていただいているということで、(5)として生活指導の成果についてお尋ねするわけな

のです。このアンケートの中に入っている自己肯定感というものがあるわけなのですが、成果として自己肯定感の高まりというのが挙げられると思っているわけなのですが、学校での取り組み等をお尋ねいたします。

◎廣中達憲教育長 生徒指導の目的といいますと、生徒みずから、現在および将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成ということかと思えます。簡単に言いますと、自己実現に向けてのやる気と能力を高めてやるということではないかと考えております。

自分は大切な存在だ、自分はかけがえのない存在だと思える心の状態は、子供たちのやる気の基盤、基礎となっております。自己肯定感の高まりは生徒指導の成果の1つの指標であると、大変重要な指標であると考えています。

白書では、子供の自己肯定感が2年前と比べると少しずつ高まっていると分析しています。この4月に、小学校6年生、中学校3年生で実施された学力・学習状況調査では、自分にはよいところがあると思えますかという質問に対し、当てはまる、どちらかといえば当てはまると回答した割合は、小学生が 77%、中学生が 74%となっています。これは、全国、県の数値と比較しても小学校で同程度、中学校では4ポイントほど高い数値となっております。

自己肯定感とは、人とのかかわりを通じて形成されていきます。自己肯定感を高めるためには、授業、学校行事等、子供たち同士のかかわりである教育活動において、自分はこのことで役に立っているのだという有用感を感じることや、子供を取り巻く大人がさまざまな場面でその子のよさを認め、よいところは積極的にほめ、叱るべきところはきちんと叱るなど、愛情を持って積極的に関与し続ける姿勢を示すことが大切だと考えています。

以上であります。

◆新実祥悟議員 アンケートの中で、子供たちが、自分によいところがあるという回答をされたのが 70%以上あるということなのです。非常に驚いたわけなのですが、また、すばらしいというように思っています。

以前、やはり学校の教育ということで、教育長にお尋ねしたところ、子供がいかに主役になれるかという、そういう教育をしていますという御答弁をいただいたことがあります。ことしもいろいろなところで教育の状況を拝見させていただく中で、例えば、体育大会で応援合戦のリーダーになるとか、あるいは合唱コンクールでリーダー的な役をやるですとか、いろいろな場面で、勉強だけではない、いろいろな場面で子供たちが本当に主役になれるような、そうした状況をつくっていただいているということで、結果として自分にはいいところがあるというような回答につながっているのかなというように思っております。こういった努力に敬意を表するわけなのですが、これからも引き

続きをお願いしていきたいと思えます。

ただ、保護者にしてみますと、大変心配しているところが、スマートフォンですとか携帯電話の使用方法なのです。使い方によってははじめにつながるですとか、あるいは暴力行為につながるというところもあるわけなのです。3年、4年ほど前ですが、喚田議員が蒲郡中学校のPTA会長をされていたときに、この件についてPTAの中で話し合いをされた。ただ、そのときの状況と今とは全く状況が変わっているのではないかなというように思ひまして、今回少しお尋ねするわけなのですが、(6)スマートフォンなど携帯端末に関する考え方について、現在のスマートフォンなどの携帯端末に対する考え方を教育委員会としてはどのようにお考えになっているか、お尋ねいたします。

◎廣中達憲教育長 スマートフォンについては、今はもう道具としてすばらしい面もありますし、有害な面もあるというようなことの中で、これを学校、授業の中でも使ってみてはどうかというような動きまで出てきている。したがって、子供たちにとっては、このスマートフォンを避けて通ることができないという現状については、我々もきちんと押さえておく必要があるかなということは非常に強く感じております。

平成 27 年 1 月に青少年センターが行った調査では、自分専用の携帯端末を持っていると回答したのは、調査対象の小学校 5 年生から中学校 3 年生の 85% から 90% の児童生徒でした。現在は調査時点から 3 年余りたっていますので、さらにその割合は高まっているのではないかなというように考えております。こうした実態と今後の社会状況を考えたとき、情報端末と上手につき合う方法を学び、活用していくことが必要だと思います。みずからがどのようにつき合っていくかといったことを自分で考えていくということが非常に大切な基本だと思います。

情報端末の仕組み、便利さや危険性、活用する際のメリットやデメリット、自分で判断して危険を回避する方法、問題に巻き込まれたときの対処方法、情報モラルに関することなどを学ぶ機会を、各学校では積極的に設定しています。子供だけでなく、教職員、保護者の方々を対象にした学びの場も設けていっております。

今後も、学校の授業だけでなく、学校行事、PTA 活動を通して、こうした情報端末を活用した授業のあり方などの研修を深めていきたいというようなことを計画していけたらと思っております。

以上です。

◆新実祥悟議員 よろしくお願ひいたします。

今の情報化社会においては、もう取り入れざるを得ない状況になっていると思ひます。ある意味、子供への影響ということも当然対策として考えなければなりません、それでも、やらなければ子供たち自身がこの社会から取り残されてしまうというような現状になっているのではないかなと思ひますので、そこは注意深く、また積極的に対

応していただきたいというように思います。

次に、(7)として、1学級の人数についてお尋ねいたします。アンケート調査で行きますと、児童生徒、保護者、教員、全ての方が、現状について肯定的に受けとめているというように思っているわけなのです。1学級に何人ぐらいの人数がよいと思いますかというところで、一番多いのが、子供にしてみると26人から30人。その次に21人から25人。もうほとんどここなのです。結局、保護者も教員もここが一番多いということなのです。

ということは、今やっている手法というのがマッチしているのかなというように思うわけなのですが、そこで、蒲郡市における1学級当たりの人数の現状及び市独自の少人数学級措置の現状と効果についてお尋ねいたします。

◎廣中達憲教育長 本市では、国・県の措置に加えまして、その他の学年においても35人以下学級が実現できるよう、教員を市費で措置しております。平成29年度は小学校で10人、中学校で4人の計14人の市費負担教員を任用しております。14学級を市独自で増加させているということでもあります。

この施策によって、小学校で90%、これは158学級中142学級の学級が30人以下で編成されております。21人から30人までの学級規模が全体の75%を占めております。中学校では、30人以下が49%となっております。

本市のこの事業は、学校現場において、より一層きめ細やかな指導や支援を実現して、体験や活動の質が高まるといった、各学校で教育活動を工夫することを可能にしております。教職員の負担軽減ということについても寄与していると思います。今後も、学校に対して35人以下学級の効果が最大限発揮できるような取り組みがなされるよう指導していきます。

同時に、国や県の措置で35人以下学級が実現されるよう、教職員定数改善を働きかけていきます。これは毎年きちんと行っております。

以上です。

◆新実祥悟議員 ぜひ、国や県でやっていただくところがやはりみそかなというように思っているわけなのですが、それができないというところで市でやっていただいているということで、ありがたく思っております。

では、次、(8)学校生活を充実させるために必要なものについてお尋ねいたします。アンケートに行きますと、部活で使う用具、あるいは1人1台のパソコン、タブレット、あるいは遊具、たくさんの本というようであるわけなのですが、そうした中でお尋ねしたいのは、ICTの導入や遊具設置及びトイレの洋式化の現状と今後の方針についてお答えいただきたいと思います。

◎廣中達憲教育長 新指導要領が求めるところによりますと、主体的・対話的で深い学びを学校現場で推進していく上で、ICT機器の導入は大きな効果があるというように考えております。タブレット端末や高機能プロジェクタ等の導入については、ICT教育推進計画を検討する中で位置づけています。

遊具については、昨年度各学校の意識調査を行って、今年度から5年間の予定で一定の数を各小学校に配置できるよう、計画的に整備を進めています。今年度は、竹島小学校、蒲郡北部小学校、中央小学校、形原北小学校に新たな遊具を設置いたしました。

また、トイレの老朽化対策、洋式化につきましては、子供が安心して学校生活を送る上で大変重要な要素であります。来年度より5年間の計画で実施できるよう、順次進めていきます。子供トイレの洋式化率は、小学校で45%、中学校で92%となっております。これまでは小学校の洋式化を優先してきましたが、今後は中学校もあわせて進めていきます。

なお、工事につきましては過密スケジュールになりますので、工事により教育現場に支障の出ることのないよう、庶務課と学校との協力連携をしっかりとらせていかなければならないということも強く感じております。

以上です。

◆新実祥悟議員 よろしく申し上げます。

次、(9)部活動についてお尋ねいたします。以前も私から、外部指導員を部活動に入れていただくことができないかという質問をさせていただいたこともあります。もともと、こういったことをお話させていただくのは、教職員の多忙化ということが問題だと思って、それでこのお話をさせていただいているわけなのですが、多忙化を解消するためどの程度、こういったところまでお考えになっているのかということで、今回また改めてお尋ねするわけなのですが、例として、豊橋市では、今年度外部指導員、外部コーチを4人導入したということで、その成果についてどのようか聞いてみたのですが、まだ始めたところだからわからないということなのです。

国では、以前も日恵野議員からお話があったかと思いますが、部活動指導員として本年度制度化されたということなのです。そういう中で、部活動に対する考え方という、それだけではなくて、教職員の多忙化解消対策についてお尋ねしたいと思います。

◎廣中達憲教育長 済みません、先ほどの私の答弁で、1つ訂正をさせていただきま。中学校のトイレの洋式化率を92%と言いましたけれども、29%に訂正させていただきます。お願いいたします。

部活動に対する考え方、教職員の多忙化ということですが、部活動は学習指導要領に明記され、学校教育の一環として位置づいております。生徒同士や教員と



生徒等の人間関係の構築や生徒自身の自己肯定感の向上等、その教育的意義は非常に高いものがあると思います。

しかし、教育課程外の活動であり、全員が必ずやるものと規定されていません。近年、生徒数の減少もあり、各中学校では部活動の見直しが随時図られてきております。また、生徒たちの中には、学校以外の場で体育的・文化的活動に参加していることも多くなってきており、こうした多様な活動も学校としてはきちんと保障していく必要があるというように考えております。

さらに、勤務時間外の部活動は原則教員のボランティアであり、教職員の多忙化の一因ともなっています。部活動に限らず、教育は社会、家庭、学校が責任を分担することで成り立っており、部活動の課題も、学校だけでなく、地域や家庭と問題を共有して見直しを図っていく必要性を感じております。

さらに、部活動の問題が教員の多忙化という点で現在非常に大きく取り上げられているわけではありますが、その教育的意義を考慮したときに、多忙化解消については、部活動だけでなく、教職員の業務の見直しやその改善、ICTの活用、校務支援システムの導入、学校支援体制の構築、教職員のタイムマネジメント意識の向上など、多角的な視点から取り組むことが大切であると考えております。

何となく風潮として、多忙化については部活動が悪者になっているかなという感じ、余りにもそこに焦点が当てられすぎているということもありますので、やはりいろいろな面から教職員の多忙化についてはきちんと捉えて考えていかなければいけないと思います。

以上です。

◆新実祥悟議員 先ほども少し、私の質問で発言させていただいたのですが、やはり、教育という中でいかに多くの子供たちに主役になってもらえるかということが重要だと思っているのです。そういう中で、この部活動というのはそういう場を提供するということが非常に重要であって、なくてはほしくない、そういった教育の一環だというように思っているわけなのです。

アンケートの中で、多忙感というのは教職員のほうから部活動について非常に多くあるわけなのですが、そこをいかに減らしていくかというところでの外部指導員という考えだということでも捉えていただきたいというように思います。この点については、これからも検討していただけるというように思っております。

次に(10)保健業務についてお尋ねいたしたいと思います。先ほども子供の相談についてお尋ねしたところですが、養護教諭の方の重要性というのが今まで以上に上がってきているのかなというように思っているわけなのです。学校における保健業務の充実に向けた今後の取り組みについてお答えいただきたいと思います。

◎廣中達憲教育長 蒲郡市の場合は、学校に1人しか養護教諭は配置されておられません。子供の命や心身の健康に日々直接対応しておりますので、養護教諭は学校の安全・安心に欠かせない存在であります。学校を不在にすることは極力避けたいということは、教育委員会としても強く思っております。

保護者にとっても、安心して子供を学校に通わせるために養護教諭の存在は大きなものになっているのではないかなというように思っております。

これまでに、教育委員会として修学旅行等宿泊行事の引率や部活動の大会養護等、複数いれば対応できるケースも多いので、どうしたらその支援体制を構築できるか、近隣の市町村の対応も研究しながら検討してまいりました。愛知県では、小学校児童数 851 人、中学校生徒数 801 人以上の学校には養護教諭が複数配置されていますが、蒲郡市の規模ではそれを大きく下回っております。

学校の現状を考えていきますと、養護教諭に対する支援体制の整備は、子供の健康安全にかかわる人的配置の優先事項であるというように考えています。今後も根強く県に予算措置の要望をしてまいりたいと思います。

以上です。

◆新実祥悟議員 やはり、教育は人で行うものであって、人なければ教育は行われたいというように思っているわけなのですが、養護教諭も含めてうまく対応していただきたいなというように思います。

今回、この質問をさせていただいて、子供たちの声、保護者の声もしっかりと教育委員会として受けとめていただいているということがわかりました。これからも、そういう形の中で、よりよい蒲郡の学校教育がされることを切に願ひまして、私の一般質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。